

1. 件名：三菱原子燃料（株）加工施設分析設備等の施工に関する不適切事案の調査状況に係る面談
2. 日時：令和4年4月26日（火）16時30分～17時25分
3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 検査グループ 専門検査部門
寒川首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官、松本主任原子力専門検査官、
関主任原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官、
小野原子力専門検査官
原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門
有田安全審査官
原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門
石井主任監視指導官

三菱原子燃料（株）
大和矢代表取締役社長 他5名

5. 要旨

- 三菱原子燃料（株）（以下「事業者」という。）加工施設分析設備等の施工に関する不適合事案について、事業者から資料に基づき説明があった。
 - ・本日の資料は、令和4年2月14日の面談時の提出資料に、その後のコメント回答に係る面談内容及び対策の進捗等を反映させ、集約したものである。
- 原子力規制庁から、下記の事項を伝えた。
 - ・これまでの面談で説明を受けた事項について、当該不適合事象に関する今後の原子力規制検査においては、事業者が実施した調査内容、改善内容とその有効性、是正処置の妥当性及び再発防止策の実施状況等について、事業者自ら使用前事業者検査の3号検査（QMSに係る検査）にて確認していることを引き続き確認する。また、個別の設備等に対する使用前事業者検査（1号検査（構造・強度・漏えい検査）及び2号検査（機能・性能検査））の内容確認も実施する。
- 事業者から、了承した旨の回答があった。

6. その他

資料：分析設備関連 施工に関する調査状況についての報告書

以上